

M I U 通 信

猛暑に苦しんだ今年の夏ですが、今は秋風が心地よくなりましたが、朝晩の気温差が激しくなり身体への負担に気をつけてお過ごし下さい。

Apple初の折りたたみスマホ「iPhone Duo」ついにリリースされました！

Appleの新商品、Macは予想通り同じ筐体のMacminiとMacStudioで速度が速くなったと言う印象ですが、Apple初の折りたたみスマホ「iPhone Duo」は流石に注目されています！

7.6型の折りたたみディスプレイと5.4型のアウターディスプレイを備えているので3面がモニタと言う事になります。チップはiPhone 18 Proと同じA20 Proを搭載です。気になる価格が36万4800円からで2TBは57万円

強、「iPhone 18 Pro」は21万9800円からなので、市場の声としてはiPhone+iPadの方が安い！今のiPhoneで我慢してiMacを買う！と言うネガティブ意見もありました。でも持っていたら周りから2度見されるの間違いないでしょう！



診療報酬改正 Q&A 電子的診療情報連携体制整備加算について

Q 電子的診療情報連携体制整備加算2または3を届け出ている保険医療機関が、電子的診療情報連携体制整備加算1または2を新たに算定したい場合、施設基準の届出を改めて行う必要がありますか。

A 辞退の届出は不要ですが、改めて届出を行う必要があります。

Q 電子的診療情報連携体制整備加算の施設基準に「電子処方箋を発行する体制又は調剤情報を電子処方箋管理サービスに登録する体制」とありますが、当該保険医療機関の全ての医師が電子処方箋システムを利用できる体制が必要となりますか。

A 原則として、当該保険医療機関において処方を行う医師全員が電子処方箋を発行できることとなっています。ただし、当面の間は2名以上（常勤医師が1名の場合は1名以上）の常勤医師が電子処方箋を発行できればよいです。なお、電子処方箋を発行できない医師は、引き換え番号付き紙処方箋を発行することとなっています。

Q マイナ保険証の利用率が30%を下回った場合は、施設基準の辞退の届出を行う必要がありますか。

A 辞退の届出は不要ですが、施設基準を再び満たすまでは当該加算を算定することができません。